

医療法人社団 日本鋼管福山病院

次世代育成支援対策に関する「一般事業主行動計画」

当院は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを行う職員の仕事と子育ての両立を支援し、また職業生活と家庭生活のバランスの取れた雇用環境の整備を進めるために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日 ～ 2023年3月31日

2. 計画の内容

目 標 1

計画期間内に育児休業の取得率と結婚及び出産等で育児を理由に退職する女性職員の割合を以下の目標とする。

- ①女性職員の育児休業取得率を **95%**以上とする。
- ②結婚及び出産等で育児を理由に退職する女性職員を **15%**未満にする。

<対 策>

- (1) 結婚、出産を理由として退職する職員の実態調査を実施するとともに改善策を検討する。
- (2) 職員がより利用しやすい院内託児所の運営方法の見直しを検討する。

目 標 2

計画期間内に職員の年次有給休暇の取得率を以下の目標とする。

- ①年次有給休暇の取得率を **75%**以上にする。

<対 策>

- (1) 稼働要員の確保と欠員補充を迅速に行い休み易い体制を維持する。
- (2) 業務効率化を推進し複数のポジションをこなせる人材の育成を行ない、有給休暇が取得しやすい環境を整備する。